

みなと区議会だより

港区議会

〒105-8511(専用郵便番号)
港区芝公園1-5-25
電話 (3578)2111(代)

2003年(平成15年)8月1日

<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

第2回定例会 6月19日～6月27日



特別委員会の構成が決まりました

適切・適正な事務処理を求める決議を行いました

平成15年第2回定例会は、6月19日から27日までの9日間にわたって開会されました。

まず、12人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。質問は、人口の増加と区民税の増収、区民サービス向上のための取組み、コミュニティバスの早期実現、議員報酬額は第三者機関の答申で、あまった税金を区民税減税へ、高齢者に魅力ある再生を、「一人ひとりの声を大切に」する「区政の実現」「区民が主役」の区政など、区政全般にわたりました。(要旨2面～3面)

そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など18件を原案どおり可決・承認し、皆さんからの請願は、1件を採択し、14件を継続審査としました。(4面掲載)

議員提出による案件は、意見書3件を関係機関へ送付したほか、適切・適正な事務処理を求める決議を行いました。

また、重要な課題を専門的に調査検討するため、交通・環境等対策、財政等対策、まちづくり・子育て等対策の3つの特別委員会を設置し、正・副委員長の互選を行いました。

意見書を提出いたしました(要旨掲載)

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

三位一体の改革にあたっては、地方分権の基本理念を踏まえ、税源移譲による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

港区議会は、三位一体の改革にあたっては、次の事項を基本とするよう強く求めるものである。

一 税源移譲等による地方税財源を充実強化すること

一 地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を堅持すること

一 国庫補助負担金の廃止・縮減は、国民の基本的権利を保障する国の責任の後退や単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等と一体的に実施すること。

平成15年6月27日

内閣総理・経済財政政策担当
総務・財務・経済産業大臣 あて
衆議院・参議院議長

北朝鮮に核兵器開発計画の放棄を求めること、拉致問題を平和的に解決していくことを求める意見書

核兵器の廃絶を求める「港区平和都市宣言」を行っている自治体として、新たな核兵器保有国の出現を許すことはできない。

また、北朝鮮に拉致されたときされる日本人被害者の方々、並びに

その家族の方々の為に早期に解決を願うものである。

港区議会は、北朝鮮に対し、核兵器開発計画の即時放棄を求めるとともに、拉致問題を、外交交渉で平和的に解決していくことを求める。

平成15年6月27日

内閣総理・外務大臣

内閣官房・防衛庁長官 あて
衆議院・参議院議長

ディーゼル車対策の充実に
関する意見書

自動車メーカーは、自らの社会的道義的責任に鑑み、ディーゼル車の販売価格を不当に引き上げるようなことは厳に慎むと共に、早急に窒素酸化物(NOX)と粒子状物質(PM)の両方を低減する後処理装置の開発を行うなど中小零細事業者の負担軽減に最大限の配慮をすべきである。

港区議会は、国会及び政府に対し、自動車メーカーが、社会的道義的責任を積極的に果たすよう指導することを強く求める。

平成15年6月27日

内閣総理・総務・経済産業・国土交通大臣 あて
衆議院・参議院議長

特別委員会

交通及び環境整備等に関する諸対策について

岸田 東三(自民党議員)

秋元 元(自民党議員)

杉本 本(自民党議員)

森野 弘(自民党議員)

いのくま 正一(自民党議員)

鈴木 洋一(自民党議員)

風見 利男(自民党議員)

山越 明(自民党議員)

横山 幸雄(自民党議員)

大島 幸雄(自民党議員)

財政等対策

林 和雄(公明党議員)

杉原 和雄(公明党議員)

七戸 淳(民主クラブ議員)

小齊 太(民主クラブ議員)

井筒 宣弘(自民党議員)

鈴木 宣弘(自民党議員)

北村 利明(自民党議員)

渡辺 利明(自民党議員)

藤本 義信(自民党議員)

佐々木 義信(自民党議員)

まちづくり・子育て等対策

菅野 弘一(自民党議員)

島田 幸雄(自民党議員)

阿部 浩子(ネットワークみなと社議員)

樋口 紀和子(オリーブみなと社議員)

熊田 ちづ子(自民党議員)

古川 伸一(公明党議員)

矢野 健一郎(自民党議員)

星野 健一郎(自民党議員)

湯原 信一(自民党議員)

達下 信一(自民党議員)

清水 一(自民党議員)

きたしる 勝彦(自民党議員)

◎委員長 ◎副委員長

7月8日の幹事長会で湯原信一議員から誤って議会棟入口扉を破損したとの陳謝があり、同日付でまちづくり・子育て等対策特別委員会副委員長長辞任願が提出されました。7月15日開会の同委員会にて辞任が許可され、新しい副委員長に島田幸雄委員が選任されました。

都

心回帰による定住人口増加と特別区民税の増収

自民党議員団

質問 (1)区内には多数の集合住宅建築計画がある。人口増加と区民税増収の予測はしているか。(2)都心は周囲に干渉されず、気楽で自由という意見があるが、犯罪が多発している折、この考えは大変危険である。昨年制定した「安全で安心できる港区にする条例」の周知はしたか。特に集合住宅で徹底すべきである。

が定員の9倍。あとは平成18年開設予定の「仮称新橋六丁目保健福祉施設」だが、3年後もこの状況は変わらない。平成18年以降の計画を前倒しして、着手できないか。(2)健康な高齢者のための住宅建設計画はあるか。

答弁 (1)「サン・サン赤坂」は必要の低い方を優先した。新橋六丁目保健福祉施設は、地元や関係機関との話し合いを進めている。特養ホームの整備は、学校跡地や低未利用地等の有効活用等を視野に入れ、計画の前倒しも含め対応する。(2)平成17年度を以て「都営港南四丁目第3団地建替プロジェクト」として「シルバークリア」50戸の建設予定がある。今後も都営住宅地元割当の拡大を要請するとともに、民間借上げ住宅を整備する。

期実現に向け具体的に検討する。観光客に港区のPRを

質問 新幹線品川駅開業は、駅利用者には港区をPRする絶好の機会。区内の文化財、観光名所を宣伝し、観光客を集める事で、景気回復を図るべきではないか。また、「みなとタバコール」を周知する考えはあるか。

答弁 区内産業の活性化には、商工団体や中小企業への支援のほか、観光資源のアピールも必要。川崎を中心とした観光地図の配付、パネル展示を実施する。併せて歩行喫煙の防止などモラルの向上を呼びかける。

め、病院側に換地等で整形化できないか検討をお願いしている。(2)乳幼児や成人を対象とした、各種健診事業等は区民の身近な施設で実施している。今後、利便性を考慮した施設で実施する。(3)日常は健康づくり自主グループの活動や、障害者自立支援の場として利用できる施設とする。さらに非常時は、区民の健康危機管理の拠点としての機能を併せ持つ施設となる。

質問 中学校の学校選択希望制度で、特定の学校に児童・生徒が集まるのではと憂慮したが、状況はどうか。今後の課題、教育環境は変化するか。

答弁 特定の学校への片寄りはない。今後は保護者等に各学校の情報を的確に公開し、提供する。制度導入の趣旨を踏まえた「魅力ある学校づくり」に努める。

透明。今後とも税源移譲等、国に對し要望していく。

公会計システムの変更について

質問 都は、2006年度から全会計に複式簿記・発生主義会計の導入を目指す。今後、都と歩調を合わせていく考えがあるのか。

答弁 国や都の今後の推移を見極め、導入の是非も検討していく。

介護保険制度について

質問 区は、第2期介護保険事業計画を策定し、介護保険サービスの充実を目指している。そこで、次の3点について伺う。(1)国の経過措置に連動している訪問介護の利用料軽減の負担率は、7月から、現行3%から6%となる。低所得者の負担増に配慮し、条件を設け軽減を図るとあるが、基本的な考えを。(2)利用料補填の財源について。(3)低所得者対策は、国に積極的に要望すべき。

答弁 (1)保険料や利用料は公平な負担が不可欠だが、きめ細かな配慮も必要。(2)法定外の給付であること、保険料の抑制等から、一般財源を充当。(3)国へ「港区版介護保険白書」として、まとめ、要請する。

コミュニティバス運行方針を示すとともに、実現を目指す。

文化芸術振興条例の策定について

質問 世界の文化が集中する港区において、文化芸術振興条例の策定について

答弁 (1)地域社会での、交流と社会参加の機会を広げ、相互理解を促進する。(2)雇用拡大を一層推進する。(3)企業関係団体と連携し、就労援助事業を整備。

地

域結ぶコミュニティバスの早期実現をめざす」と区長が明言

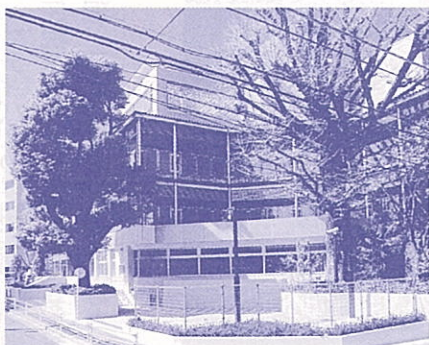
共産党議員団

ルート等の決定を急ぎ年度内の早期運行を決定すべき時。

答弁 今年度、地域を結ぶコミュニティバスの運行方針を早期に示し、早期実現を目指す。

森ビル等再開発は去るも残るも地獄

質問 森ビル等の再開発への補助金は03年度から6年間で138億円を計画。区長は「零細権利者保護のため」と答弁しているが、再開発で多くの区民が追い出され、従来の商店が続けられず泣く泣く廃業、住んではみたが古い管理費、売ろうと思えば安く叩かれる等去るも地獄、残るも地獄という状況。結局森ビル等大企業だけが大幅儲けしている。再開発補助金の抜本的削減を。市街地再開発事業の補助金は、零細権利者の保護や公共公益施設の整備等に必要不可欠から助成している。



▲5月オープン特養老人ホームサン・サン赤坂

区

民サービス向上に向けた積極的な取り組みについて

公明党議員団

質問 基本計画計上事業は数多くあるものの、予算措置されているものは一部。事業の拡大、前倒しを含め積極的な取り組みを。

答弁 区民要望、財政状況を総合的に勘案し、柔軟に対応する。

三位一体改革に対する評価

質問 国と地方自治体のあり方を財政、仕事の配分から問い直す局面。区長の評価、感想を伺う。

答弁 区財政への影響は、未だ不

芝浦・港南地域は、鉄道網が未整備。移動手段はバスのみ。一日も早いコミュニティバスの運行を目指す。

質問 田町駅東口に、バスバースが設置される。交通局にバス路線の充実を強く要望。15年度は、

区長は、バス運行について前定例会で「早期に考え示す」と答弁。「高齢者や障害者をはじめ誰もが乗り降りの容易な交通手段」とバスの重要性を認め「誰もが容易に区内を移動できる様々な社会活動に参加できる機会を確保する必要がある」と区の責任を表明している。区議会もバス運行を求める4つの請願を全会一致で採択。コミュニティバス運行の障害はない。運行



▲渋谷区は、3月から「ハチバス」を運行



▲早期完成が望まれる田町駅前

制定を早急に。

答弁 条例の制定も視野に入れた文化施策の調査・研究を進める。

障害者の雇用促進策について

質問 障害者ができる仕事への職域の拡大や工夫の取組みについて、次の3点を伺う。(1)心のバリアフリーの現状。(2)区の障害者雇用促進策について。(3)法に基づき就労支援の取組みについて。

答弁 (1)地域社会での、交流と社会参加の機会を広げ、相互理解を促進する。(2)雇用拡大を一層推進する。(3)企業関係団体と連携し、就労援助事業を整備。

(2ページ下段より続く)

紛争予防条例の改正・強化

質問 紛争予防条例は建築主に説明会の開催、周辺環境への著しい影響と対策等の説明を義務づけ、説明会報告書の区への提出は建築確認申請等の手続きを行う前にしなければならないと定めている。しかし、説明会が開かれても紛争は逆に拡大するという事態が相次いでいる。紛争拡大の原因の多くは説明責任を果たさず手続きを一方的に進める事業主側にある。紛争予防条例を改正・強化すべき。現時点でも(1)事業主に説明を義務づけている「周辺環境に及ぼす影響は事前に事業者と関係住民が協議し決めること。(2)説明会報告書は説明項目の一つ一つが近隣住民の理解が得られているかに重点を置くこと。特に陳情等がある件は住民の意見を聞く等調査し対策をとった後に提出・受

理扱いとすること

質問 住民の立場を尊重した説明会を行うよう建築主側に強く指導する。事業者側と関係住民の事前協議を義務化することは適当でない。説明会報告書は一層正確に報告されるよう指導する。中小建設業者の経営支援する制度を

質問 昨年9月定例会に「地元中

小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願」が出され、随意契約工事の簡易登録制度の実施が採択された。中小建設業者は仕事がガタ減り。本年夏・秋頃までに制度実施を。

質問 区が発注する小規模契約の

業者登録手続きを簡略化する制度については現在導入に向け検討している。物品購入も同様に取り扱うよう検討する。導入時期は今年度内を目途としている。

議 員報酬額の決定 公正な第三者機関の答申で

質問 平成15年第1回定例会で、議員報酬額を5月から一律2%削減する条例案が31名の議員から提案され、賛成多数で可決された。しかし、議員自らが報酬額を決定することは(1)削減率の妥当性(2)改選後の議員報酬額を決定する道義的な問題(3)議員報酬のあり方など課題が多い。議員や区特別職の報酬は、公正な立場である第三者機関の決定に委ねるのが妥当。従来、報酬は区長の諮問機関である特別職等報酬審議会が決定してきた経緯がある。区長は報酬審議会を設置し、現行報酬のあり方を諮問すべきだ。

答弁 議会が自らの判断で削減し

民主クラブ

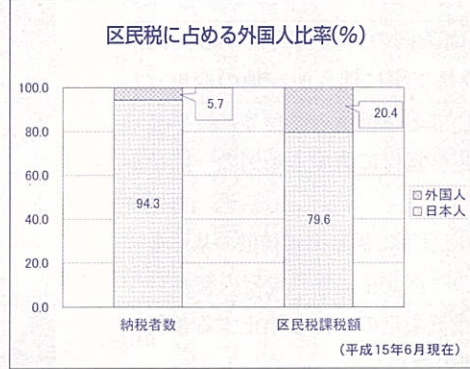
た事実を重く受け止めている。報酬審議会の開催は、区を取巻く様々な動向を見極め、総合的に判断して対応する。

区長の政治姿勢を問う

質問 就任以来、3年が経過し、任期は、あと1年を残すのみとなった。民間から区長に転身したのは、港区に対する特別な思いからだと思える。3年間で自分の思いはどれだけ実現できたか。また、残り1年間で何を實現しようとしているのか。区民に分かる言葉で答えて欲しい。

答弁 区民への説明責任を果たし、行政の透明性向上に努力。また、区民協働にも本格着手。今後、

リーダーシップを発揮し、質の高い行政サービスを展開する。外国人納税者に付加価値つけて還元?



あ

また税金を区民税減税へ

質問 世界都市「港区」。3年経っても未だ意味不明。世界都市になるには、区や区民全体がインナー・シヨナルな考えを持ち、

みなとかがやき

財政運営方針を抜本的に見直し

質問 財政運営方針は平成11年度から5年間の計画。税収見込みも大幅に上回り、歳出削減努力が失われつつある中、方針の抜本的変更が急務。

質問 区民福祉を充実・

向上させる財源として活用する。『減税』については、「公平公正な税財政制度」を考慮すると、現実的可能性が極めて乏しい。

答弁 税金は、区民福祉を充実・向上させる財源として活用する。『減税』については、「公平公正な税財政制度」を考慮すると、現実的可能性が極めて乏しい。

高

高齢者が足早に進む港区 高齢者に魅力ある再生を!

オンブズマンみなと・一票の会

みなと男女平等参画プランの理念が反映されるべき。

質問 (1)福祉会館を元気高齢者の需要に合う施設にするため、区民参加で活用方法を検討せよ。(2)単身高齢者向け住宅の需要は高い。必要に応じて入居策を。グループホーム型住宅も整備を。

質問 外国人子弟の教育支援は教

育特区制度実現を目指すなかで検討する。また、医療機関情報提供は、医師会や国際交流協会を通じたサービスで対応する。

質問 男女平等参画条例の検討は、

「一人ひとりの声を大切に」「港区政の実現を!!」

仲間へ勇気の会

放置自転車等住環境問題およびペット施策に関しては、今後政策提言してまいります。

質問 (1)区民ニーズの区政への反

映について。(2)区民や区内事業者との協働が求められているが、(3)IT活用も含めた行政情報発信手段の拡大および企業との連携による経費削減について。(4)保証人確保の困難な高齢者に、生命保険会社等を利用した民間賃貸住宅入居支援はいかがか。

答弁 (1)多様な広聴手段確保と意思形成過程からの積極的情報提供を行う。(2)新しい公共サービス提供のしくみを創造する。(3)今後とも努力する。コストの一部への広告料収入充当は、慎重に検討する。(4)借主と家主双方の立場を円滑に調整するシステムを調査していく。



適正な支出となる対策を講じよ。質問 指導員の登録要件を見直す。調査し適切に対処する。適切な事務執行に努めるよう(財)ふれ文健を指導監督する。質問 不在者投票での本人確認は、免許証や年金手帳等の提示で。答弁 法改正を含めた検討が必要。提案の趣旨を選管に伝える。質問 国会や千代田区議会導入済みの議案の賛否がわかる投票システムを当議会で導入すべき。答弁 (議長) 議会改革の中で議論検討していく一つの方法

●第2回定例会会議日程●	
6月19日	運営委員会 本会議
20日	一般質問5名 諸報告
20日	一般質問7名 議案等付託
23日	常任委員会 議案等の審査
24日	常任委員会 議案等の審査
25日	常任委員会 議案等の審査
26日	運営委員会 議案等の審査
27日	区民文教常任委員会 議案等の審査
27日	常任委員会 議案等の審査
27日	委員長報告・中間報告
27日	運営委員会 本会議
27日	議案等付託・議案等議決
27日	特別委員会の設置・委員の選任
27日	特別委員会

◆議案等の審議結果 各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

※略称 オンブズ一票の会…オンブズマンみなと…一票の会
ネットみなと社民…ネットワークみなと社民

案 件 名	自 民 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	共 産 党 議 員 団	民 主 党 ク ラ ブ	み な と か が や き	オンブズ 一票の会	港 区 民 ク ラ ブ	仲 間 へ 勇 気 の 会	ネ ャ ャ ャ み な と 社 民	議 決 結 果
専決処分について (港区特別区税条例の一部を改正する条例) 〈地方税法の一部改正に伴う規定の整備〉	○	○	×	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分について (損害賠償額の決定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分について (損害賠償額の決定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分について (損害賠償額の決定)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
専決処分について (和解) 〈建物明渡し等の請求に関する和解〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
港区特別区税条例の一部を改正する条例 〈地方税法の一部改正等に伴う規定の整備〉	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区事務手数料条例の一部を改正する条例 〈住民基本台帳法の一部改正に伴う事務手数料の新設〉	○	○	×	○	○	×	○	○	○	原案可決
港区地区計画の区域内における建築物の 制限に関する条例の一部を改正する条例 〈赤坂九丁目地区地区計画の変更に伴う規定の整備〉	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立保育園条例の一部を改正する条例 〈芝保育園改修工事に伴う所在地の変更〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
災害時において応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を 改正する条例 〈非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う規定の整備〉	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
港区立学校設置条例の一部を改正する条例 〈神明幼稚園の廃止〉	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成15年度港区一般会計補正予算(第1号) 〈7,282万6千円増額 総額764億5,282万6千円〉 ●補正の主な内容 都市の安全推進費の追加 他	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について (港区立高輪台小学校大規模改修等工事) 〈契約金額 21億円〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について (港区立高輪台小学校大規模改修等に伴う電気 設備工事) 〈契約金額 2億2,190万3,850円〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について (港区立高輪台小学校大規模改修等に伴う空気調和 設備工事) 〈契約金額 2億4,664万5千円〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の承認について (港区立高輪台小学校大規模改修等に伴う給排水 衛生ガス設備工事) 〈契約金額 1億9,110万円〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
物品の購入について (起震車の購入) 〈購入予定価格 2,362万5千円〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和解について 〈建物明渡し等の請求に関する和解〉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
区立青山運動場の使用時間の改善と施設の 整備を求める請願	○	○	○	○	×	○	○	○	○	採択
税源移譲を基本とする三位一体改革の早期 実現を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
北朝鮮に核兵器開発計画の放棄を求める とともに、拉致問題を平和的に解決して いくことを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
ディーゼル車対策の充実に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
適切・適正な事務処理を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決



区民のみなさんから
出された請願について

採択した請願

区立青山運動場の使用時間の改善と施設の整備を求める請願

継続審査とした請願

港区白金1丁目25番高層マンション建設計画に関する請願
民間人保護の国際人道法であるジュネーブ条約追加議定書ならびに、国際刑事裁判所(ICC)の速やかなる批准を日米両政府

(要旨) 区立青山運動場について、使用時間等適正な使用を図るとともに、砂埃やボールによる家屋損害などに対して改善及び定期的な調査実施されたい。
に求める意見書採択に関する請願
無差別殺戮兵器クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書採択に関する請願
白金台五丁目公務員住宅跡地に関する請願
地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願
地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願
強行する森ビルの「虎ノ門・六本木」・「虎ノ門・麻布台」再開発について、住民の合意が取れるまで、都市計画決定下さないように港区議会・各会派議員に依頼する請願
仙石山(虎ノ門5丁目地区の一部)・虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発区域に含まれる)の「虎ノ

門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発準備組合」による再開発の申請を取り消し、白紙に戻して頂くことに関する請願
「虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合及び虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合」の長年にわたる街づくりへの取り組みに理解をいただき、当地区の街づくりの早期実現に向けて協力を求める請願
赤坂五丁目TBS開発計画に関

する請願
六本木ヒルズオープンに伴う、歩行者に利用しやすい横断歩道の設置を求める請願
赤坂五丁目TBS再開発にあたり北側住居環境維持に関する請願
赤坂四丁目葉研坂北地区再開発計画に関する港区環境影響調査実施についての請願

適切・適正な事務処理を求める決議

区は、基礎的自治体として、区民福祉の向上を図るため、質の高い行政サービスを適正に執行する責務を有している。
そのためには、行政自らが不断の内部努力を行うとともに、区民に対し説明責任を果たすため、積極的な情報開示を行う必要がある。
しかるに、今定例会で数々の不祥事が明らかになったことは、誠に遺憾である。
区長に対し、今後、行政としての姿勢を正すとともに、再び不祥事が起きないように最大努力をするよう要望する

平成15年6月27日
港区議会

あとがき

代表・一般質問の各会派の記事は、会派の人数で割り当てています。なお、紙面上少数会派に配慮した掲載をしています。
表紙の写真は、愛宕神社のはおずき市の様子です。
次回の定例会は、9月に開会される予定です。

編集委員

- 山越 明
- 菅野 弘一
- 小 野 太
- 矢野 健一郎
- 林 田 和雄
- 熊 田 ちづ子
- 秋 元 ゆきひさ

- ◎議員の住所変更
- ・樋渡 紀和子 議員
港区白金台3-18-8 503
- ・杉本 とよひろ 議員
港区高輪4-14-7 201
- ・達下 まさ子 議員
港区港南2-10-23 904
- ※電話番号の変更はありません